

2020年度第2四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 千田 哲也）の2020年度中間会計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5頁
4. 中間貸借対照表	……	11頁
5. 中間損益計算書	……	12頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	13頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	24頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	25頁
9. リスク管理債権の状況	……	25頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	26頁
11. 特別勘定の状況	……	27頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	27頁

以上



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2019年度末		2020年度 中間会計期間末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	17,163	499,155	16,500	96.1	478,570	95.9
個人年金保険	1,164	19,306	1,076	92.5	17,418	90.2
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2019年度 中間会計期間				2020年度 中間会計期間					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
			新契約	転換による 純増加		前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	582	16,993	16,993	—	60	10.3	1,894	11.1	1,894	—
個人年金保険	0	33	33	—	0	2.8	0	2.7	0	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2019年度末	2020年度	
		中間会計期間末	前年度末比
個人保険	31,446	29,833	94.9
個人年金保険	4,120	3,809	92.5
合計	35,566	33,642	94.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,938	3,779	95.9

・新契約

(単位：億円、%)

区 分	2019年度 中間会計期間	2020年度	
		中間会計期間	前年同期比
個人保険	1,316	150	11.4
個人年金保険	3	0	2.6
合計	1,319	150	11.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	211	6	3.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2020年度上期の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み等により、経済活動が落ち込みサービス業を中心に急速に悪化しましたが、大規模な財政・金融政策による支援や緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動が段階的に再開されたこともあり、緩やかに持ち直しの動きが見られました。米国やユーロ圏等の海外経済も一部の国でロックダウンが実施されたこと等により、急速に悪化しましたが、積極的な財政・金融政策に下支えされたことや段階的な行動制限の緩和により、持ち直しの動きが見られました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

国内長期金利は、日本銀行による長短金利操作付き金融緩和政策のもと、上期を通じて0.00%前後で推移しました。4月下旬には日本銀行が国債の買入上限を撤廃したこと等を受けて△0.05%まで低下、その後、世界的な経済の持ち直しがみられる中で8月下旬には0.05%まで上昇しましたが、現行の金融政策の枠組みが維持されるという見通しから、総じて横ばいで推移し、9月末は0.02%となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、新型コロナウイルスの感染拡大や経済活動停滞による企業業績の悪化懸念等から、4月上旬に17,000円台まで下落しましたが、各国の積極的な金融・財政政策や、経済活動再開が段階的に進んだこと等を受けて、6月上旬には23,000円台まで上昇しました。その後は感染再拡大への懸念等から21,000円台まで下落する局面もありましたが、ワクチンの早期開発期待等もあって持ち直し、9月末は23,000円台前半となりました。

外国為替市場

ドル円は、期初には概ね106円～108円台のレンジで推移していましたが、各国で段階的に経済活動が再開される中で、6月上旬に109円台半ばまで上昇しました。その後は、米国における金融緩和の長期化観測や米中対立への懸念、米国株式市場の調整等を受けて徐々にドル安となり、9月末は105円台後半となりました。

ユーロ円は、欧州復興基金創設の合意やユーロ圏で相対的に新型コロナウイルスの感染拡大が抑制されていたこと等から上昇基調で推移し、9月上旬には126円台を付けました。その後は、ユーロ圏の一部で感染が再拡大したこと等からユーロ安となり、9月末は124円台前半となりました。

(2) 運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実にを行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に務めています。

(3) 運用実績の概況

〔資産の状況〕

総資産残高は、前期末71兆6,673億円に比べ1兆2,691億円減少し、70兆3,982億円となりました。

株式、外国証券等の収益追求資産については、日経平均株価等の回復により、含み益が増加したことから残高は増加しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行いましたが、償還等により残高は減少しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

〔運用収支の状況〕

資産運用収益については、総資産残高の減少に伴う利息及び配当金等収入の減少等により、前年同期比537億円減の5,203億円となりました。

資産運用費用については、為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用の減少等により、前年同期比214億円減の456億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比323億円減少し、4,746億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区 分	2019年度末		2020年度 中間会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	17,866	2.5	14,773	2.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	31,917	4.5	24,805	3.5
買入金銭債権	3,185	0.4	3,977	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	30,560	4.3	35,283	5.0
有価証券	558,715	78.0	556,609	79.1
公社債	489,545	68.3	486,975	69.2
株式	2,869	0.4	3,378	0.5
外国証券	46,873	6.5	46,600	6.6
公社債	45,221	6.3	45,133	6.4
株式等	1,651	0.2	1,466	0.2
その他の証券	19,427	2.7	19,655	2.8
貸付金	56,627	7.9	53,456	7.6
不動産	895	0.1	882	0.1
繰延税金資産	11,737	1.6	9,750	1.4
その他	5,172	0.7	4,447	0.6
貸倒引当金	△4	△0.0	△4	△0.0
合計	716,673	100.0	703,982	100.0
うち外貨建資産	49,800	6.9	52,208	7.4

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区 分	2019年度 中間会計期間	2020年度 中間会計期間
現預金・コールローン	3,978	△3,092
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,980	△7,111
買入金銭債権	994	791
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,866	4,723
有価証券	△10,001	△2,105
公社債	△7,965	△2,569
株式	160	508
外国証券	△2,269	△273
公社債	△2,238	△88
株式等	△31	△184
その他の証券	72	228
貸付金	△7,336	△3,170
不動産	△12	△13
繰延税金資産	△320	△1,987
その他	△828	△724
貸倒引当金	0	0
合計	△8,679	△12,691
うち外貨建資産	△2,298	2,408

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区 分	2019年度 中間会計期間	2020年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入	5,340	5,066
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	4,691	4,515
貸付金利息	73	67
機構貸付金利息	551	453
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	24	29
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	169	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	227	104
国債等債券売却益	98	30
株式等売却益	38	67
外国証券売却益	90	6
その他	—	—
有価証券償還益	2	6
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	26
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	0	0
合計	5,740	5,203

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区 分	2019年度 中間会計期間	2020年度 中間会計期間
支払利息	9	10
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	63
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	165	169
国債等債券売却損	7	—
株式等売却損	59	100
外国証券売却損	83	25
その他	14	43
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	29	57
金融派生商品費用	427	139
為替差損	21	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	15	17
合計	670	456

(5) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：億円)

区 分	2019年度末					2020年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の 債券	357,357	419,533	62,176	62,177	0	354,725	411,821	57,096	57,226	130
責任準備金対応 債券	95,746	105,785	10,038	10,074	35	95,784	104,694	8,910	9,036	126
子会社・ 関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	136,516	140,217	3,701	7,868	4,167	135,128	145,604	10,476	12,322	1,846
公社債	37,004	37,421	417	467	49	35,955	36,465	510	543	33
株式	17,100	17,651	551	2,651	2,100	16,839	20,838	3,998	4,998	999
外国証券	47,544	51,592	4,048	4,486	437	47,672	53,230	5,557	5,672	114
公社債	40,489	44,241	3,751	3,785	33	40,854	45,133	4,279	4,332	53
株式等	7,054	7,351	296	700	404	6,818	8,096	1,278	1,339	61
その他の証券	26,351	25,015	△1,336	243	1,579	25,402	25,792	390	1,089	698
買入金銭債権	3,165	3,185	20	20	—	3,958	3,977	18	18	—
譲渡性預金	5,350	5,350	—	—	—	5,300	5,300	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	589,620	665,537	75,916	80,120	4,203	585,638	662,120	76,482	78,585	2,103
公社債	489,127	561,758	72,630	72,716	86	486,464	552,981	66,516	66,807	290
株式	17,100	17,651	551	2,651	2,100	16,839	20,838	3,998	4,998	999
外国証券	48,524	52,575	4,050	4,488	437	47,672	53,230	5,557	5,672	114
公社債	41,469	45,224	3,754	3,787	33	40,854	45,133	4,279	4,332	53
株式等	7,054	7,351	296	700	404	6,818	8,096	1,278	1,339	61
その他の証券	26,351	25,015	△1,336	243	1,579	25,402	25,792	390	1,089	698
買入金銭債権	3,165	3,185	20	20	—	3,958	3,977	18	18	—
譲渡性預金	5,350	5,350	—	—	—	5,300	5,300	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2019年度末が25,490億円、730億円、2020年度中間会計期間末が25,336億円、5,058億円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分	2019年度末	2020年度 中間会計期間末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	109	125
その他有価証券	3,051	3,492
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	42	42
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	3,009	3,450
合計	3,160	3,618

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります (2019年度末：3,009億円、2020年度中間会計期間末：3,450億円)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は、2019年度末が△46億円、2020年度中間会計期間末が△80億円です。

(注) 有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位：億円)

区 分	2019年度末					2020年度中間会計期間末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	27,443	27,443	—	—	—	31,625	31,625	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：億円)

区 分	2019年度末					2020年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有 目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金 対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	26,712	27,443	730	3,395	2,664	26,566	31,625	5,058	6,233	1,175

(注) 金銭の信託の時価情報には、時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託は、含んでいません (2019年度末：3,117億円、2020年度中間会計期間末：3,658億円)。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度末 要約貸借対照表 (2020年3月31日現在)	2020年度 中間会計期間末 (2020年9月30日現在)	
		金 額	金 額	
(資産の部)				
現金及び預貯金		1,406,640	1,337,353	
コールローン		380,000	140,000	
債券貸借取引支払保証金		3,191,710	2,480,555	
買入金銭債権		318,581	397,738	
金銭の信託		3,056,072	3,528,379	
有価証券		55,871,541	55,660,990	
(うち国債)	(36,730,786)	(37,092,582)
(うち地方債)	(6,737,380)	(6,237,204)
(うち社債)	(5,486,350)	(5,367,734)
(うち株式)	(286,975)	(337,855)
(うち外国証券)	(4,687,342)	(4,660,017)
貸付金		5,662,748	5,345,694	
保険約款貸付		152,681	170,117	
一般貸付		994,446	1,014,141	
機構貸付		4,515,620	4,161,435	
有形固定資産		109,704	106,694	
無形固定資産		140,696	128,970	
代理店貸		45,587	46,408	
再保険貸		4,057	3,701	
その他資産		306,755	247,184	
繰延税金資産		1,173,751	975,000	
貸倒引当金		△448	△422	
資産の部合計		71,667,398	70,398,249	
(負債の部)				
保険契約準備金		64,191,926	62,735,274	
支払備金		461,224	426,713	
責任準備金		62,293,166	60,903,482	
契約者配当準備金		1,437,535	1,405,078	
再保険借		6,595	6,437	
社債		100,000	100,000	
その他負債		4,485,343	4,163,073	
債券貸借取引受入担保金		4,290,140	3,989,189	
未払法人税等		62,298	26,698	
リース債務		2,095	2,091	
資産除去債務		5	5	
その他の負債		130,803	145,087	
保険金等支払引当金		29,722	7,817	
退職給付引当金		68,831	69,727	
役員株式給付引当金		164	125	
価格変動準備金		858,339	830,900	
負債の部合計		69,740,924	67,913,356	
(純資産の部)				
資本金		500,000	500,000	
資本剰余金		405,044	405,044	
資本準備金		405,044	405,044	
利益剰余金		757,826	829,810	
利益準備金		60,485	64,761	
その他利益剰余金		697,340	765,049	
不動産圧縮積立金		5,545	5,416	
繰越利益剰余金		691,794	759,633	
自己株式		△422	△397	
株主資本合計		1,662,447	1,734,457	
その他有価証券評価差額金		264,009	750,425	
繰延ヘッジ損益		16	10	
評価・換算差額等合計		264,026	750,436	
純資産の部合計		1,926,474	2,484,893	
負債及び純資産の部合計		71,667,398	70,398,249	

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,661,331	3,385,347
保険料等収入		1,801,184	1,417,826
(うち保険料)		(1,793,398)	(1,410,157)
資産運用収益		574,092	520,301
(うち利息及び配当金等収入)		(534,099)	(506,632)
(うち金銭の信託運用益)		(16,981)	(—)
(うち有価証券売却益)		(22,712)	(10,400)
その他経常収益		1,286,054	1,447,219
(うち支払備金戻入額)		(75,398)	(34,511)
(うち責任準備金戻入額)		(1,209,364)	(1,389,683)
経常費用		3,519,385	3,223,144
保険金等支払金		3,143,881	2,930,225
(うち保険金)		(2,492,681)	(2,332,133)
(うち年金)		(200,137)	(185,055)
(うち給付金)		(50,934)	(54,782)
(うち解約返戻金)		(300,155)	(232,068)
(うちその他返戻金)		(88,040)	(114,628)
責任準備金等繰入額		4	4
契約者配当金積立利息繰入額		4	4
資産運用費用		67,089	45,678
(うち支払利息)		(998)	(1,056)
(うち金銭の信託運用損)		(—)	(6,309)
(うち有価証券売却損)		(16,586)	(16,926)
(うち金融派生商品費用)		(42,759)	(13,917)
事業費		252,407	195,886
その他経常費用		56,003	51,350
経常利益		141,945	162,203
特別利益		26,031	27,439
固定資産等処分益		393	—
価格変動準備金戻入額		25,637	27,439
特別損失		209	24
固定資産等処分損		209	24
契約者配当準備金繰入額		54,558	47,281
税引前中間純利益		113,208	142,336
法人税及び住民税		71,209	37,714
法人税等調整額		△34,866	11,258
法人税等合計		36,342	48,973
中間純利益		76,865	93,362

6. 中間株主資本等変動計算書

2019年度中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					不動産 圧縮積立金			
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	5,805	622,867	676,242
当中間期変動額								
剰余金の配当					8,640		△51,840	△43,200
中間純利益							76,865	76,865
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△99,970	△99,970				
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4,970	4,970			△4,970	△4,970
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△95,000	△95,000	8,640	△129	20,184	28,695
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	56,209	5,675	643,052	704,937

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△450	1,675,836	456,694	33	456,727	2,132,564
当中間期変動額						
剰余金の配当		△43,200				△43,200
中間純利益		76,865				76,865
自己株式の取得	△99,999	△99,999				△99,999
自己株式の処分	35	35				35
自己株式の消却	99,970	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			172,034	1	172,035	172,035
当中間期変動額合計	5	△66,299	172,034	1	172,035	105,736
当中間期末残高	△445	1,609,536	628,728	34	628,763	2,238,300

2020年度中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	60,485	5,545	691,794	757,826
当中間期変動額								
剰余金の配当					4,275		△25,654	△21,378
中間純利益							93,362	93,362
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,275	△129	67,838	71,984
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	64,761	5,416	759,633	829,810

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△422	1,662,447	264,009	16	264,026	1,926,474
当中間期変動額						
剰余金の配当		△21,378				△21,378
中間純利益		93,362				93,362
自己株式の処分	25	25				25
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			486,416	△6	486,409	486,409
当中間期変動額合計	25	72,009	486,416	△6	486,409	558,419
当中間期末残高	△397	1,734,457	750,425	10	750,436	2,484,893

注記事項

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等（株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、41百万円であります。

② 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）1,273百万円が発生しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により2019年度までの10年間にわたり追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は9,578,432百万円、時価は10,469,444百万円
であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）

② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は4,524,331百万円
であります。

5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当する
ものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は12,142百万円
であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は49,418百万円
であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当事業年度期首現在高	1,437,535百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	79,565百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	178百万円
契約者配当準備金繰入額	47,281百万円
当中間会計期間末現在高	1,405,078百万円

9. 関係会社の株式等の金額は、12,566百万円であります。

10. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,389,008百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,989,189百万円

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 453,046百万円

11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は457百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は942百万円であります。

12. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,922,921百万円であります。

13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

15. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額32,273,514百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,323,548百万円、価格変動準備金604,943百万円を積み立てております。

16. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」41,712百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

17. お客様の信頼回復に向けた取組

当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客様に対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客様に不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当中間会計期間において、お客様の不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額15,866百万円を前事業年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額6,038百万円を戻し入れております。その結果、当中間会計期間末における保険金等支払引当金は7,817百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、中間損益計算書上、その他経常収益に含まれております。

(中間損益計算書の注記)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,040百万円、株式6,734百万円、外国証券624百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、株式10,018百万円、外国証券2,553百万円、その他の証券4,353百万円であります。
3. 金銭の信託運用損には、評価損が37,920百万円含まれております。
4. 金融派生商品費用には、評価損が6,946百万円含まれております。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は15百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は24百万円であります。
6. 1株当たり中間純利益は166円00銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、162,771株であります。
7. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が191,003百万円含まれております。
8. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,461,903百万円含まれております。
9. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ37,999百万円を繰り入れております。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	178	—	10	167

(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2019年度 中間会計期間	2020年度 中間会計期間
基礎利益 A	205,709	226,592
キャピタル収益	39,693	13,029
金銭の信託運用益	16,981	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	22,712	10,400
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	2,628
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	97,137	72,123
金銭の信託運用損	—	6,309
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	16,586	16,926
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	42,759	13,917
為替差損	2,163	—
その他キャピタル費用	35,627	34,970
キャピタル損益 B	△57,443	△59,094
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	148,266	167,498
臨時収益	82,306	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	82,306	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	88,627	5,295
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	5,295
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	88,627	—
臨時損益 C	△6,320	△5,295
経常利益 A + B + C	141,945	162,203

（注） 1. 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（2019年度中間会計期間：35,627百万円、2020年度中間会計期間：34,970百万円）を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

2. 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（2019年度中間会計期間：88,627百万円）を記載しております。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度 中間会計期間末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,412,339	7,438,599
合計	7,412,339	7,438,599

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。
 なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

該当する事項はありません。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度 中間会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,168,422	5,800,632
資本金等	1,641,069	1,727,120
価格変動準備金	858,339	830,900
危険準備金	1,797,366	1,802,661
一般貸倒引当金	37	38
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	328,782	935,301
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	19	2,203
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,807	402,072
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	333
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	967,023	1,021,780
保険リスク相当額 R_1	137,197	134,120
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	54,172	51,800
予定利率リスク相当額 R_2	136,652	133,760
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	788,454	847,218
経営管理リスク相当額 R_4	22,329	23,338
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,068.9%	1,135.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

11. 特別勘定の状況

該当する事項はありません。

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2019年度 中間連結会計期間	2020年度 中間連結会計期間
経常収益	3,661,332	3,385,358
経常利益	141,504	162,723
親会社株主に帰属する中間純利益	76,312	93,673
中間包括利益	248,136	580,770

項 目	2019年度末	2020年度 中間連結会計期間末
総資産	71,664,781	70,397,285
連結ソルベンシー・マージン比率	1,070.9 %	1,138.0 %

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

- ・ 連結される子会社及び子法人等数 1社
- ・ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
- ・ 持分法適用の関連法人等数 0社
- ・ 期中における重要な子会社等の異動 なし

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2019年度末 要約連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)	2020年度 中間連結会計期間末 (2020年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,410,298	1,342,837
コールローン	380,000	140,000
債券貸借取引支払保証金	3,191,710	2,480,555
買入金銭債権	318,581	397,738
金銭の信託	3,056,072	3,528,379
有価証券	55,870,557	55,660,006
貸付金	5,662,748	5,345,694
有形固定資産	110,219	107,166
無形固定資産	135,010	123,435
代理店貸	45,587	46,408
再保険貸	4,057	3,701
その他資産	306,596	247,105
繰延税金資産	1,173,789	974,678
貸倒引当金	△448	△422
資産の部合計	71,664,781	70,397,285
(負債の部)		
保険契約準備金	64,191,926	62,735,274
支払備金	461,224	426,713
責任準備金	62,293,166	60,903,482
契約者配当準備金	1,437,535	1,405,078
再保険借	6,595	6,437
社債	100,000	100,000
債券貸借取引受入担保金	4,290,140	3,989,189
その他負債	193,449	173,671
保険金等支払引当金	29,722	7,817
退職給付に係る負債	66,060	66,071
役員株式給付引当金	164	125
価格変動準備金	858,339	830,900
負債の部合計	69,736,400	67,909,487
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	756,665	828,960
自己株式	△422	△397
株主資本合計	1,661,286	1,733,607
その他有価証券評価差額金	264,009	750,425
繰延ヘッジ損益	16	10
退職給付に係る調整累計額	3,067	3,754
その他の包括利益累計額合計	267,094	754,191
純資産の部合計	1,928,380	2,487,798
負債及び純資産の部合計	71,664,781	70,397,285

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,661,332	3,385,358
保険料等収入		1,801,184	1,417,826
資産運用収益		574,092	520,301
(うち利息及び配当金等収入)	(534,099)	(506,632)
(うち金銭の信託運用益)	(16,981)	(-)
(うち有価証券売却益)	(22,712)	(10,400)
その他経常収益		1,286,056	1,447,230
(うち支払備金戻入額)	(75,398)	(34,511)
(うち責任準備金戻入額)	(1,209,364)	(1,389,683)
経常費用		3,519,828	3,222,635
保険金等支払金		3,143,881	2,930,225
(うち保険金)	(2,492,681)	(2,332,133)
(うち年金)	(200,137)	(185,055)
(うち給付金)	(50,934)	(54,782)
(うち解約返戻金)	(300,155)	(232,068)
責任準備金等繰入額		4	4
契約者配当金積立利息繰入額		4	4
資産運用費用		67,090	45,679
(うち支払利息)	(998)	(1,057)
(うち金銭の信託運用損)	(-)	(6,309)
(うち有価証券売却損)	(16,586)	(16,926)
(うち金融派生商品費用)	(42,759)	(13,917)
事業費		253,533	196,207
その他経常費用		55,318	50,519
経常利益		141,504	162,723
特別利益		26,031	27,439
固定資産等処分益		393	-
価格変動準備金戻入額		25,637	27,439
特別損失		209	24
固定資産等処分損		209	24
契約者配当準備金繰入額		54,558	47,281
税金等調整前中間純利益		112,766	142,856
法人税及び住民税等		71,282	37,831
法人税等調整額		△34,827	11,351
法人税等合計		36,454	49,182
中間純利益		76,312	93,673
非支配株主に帰属する中間純利益		-	-
親会社株主に帰属する中間純利益		76,312	93,673

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金 額	金 額
中間純利益		76,312	93,673
その他の包括利益		171,823	487,096
その他有価証券評価差額金		172,034	486,416
繰延ヘッジ損益		1	△6
退職給付に係る調整額		△211	687
中間包括利益		248,136	580,770
親会社株主に係る中間包括利益		248,136	580,770
非支配株主に係る中間包括利益		-	-

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		112,766	142,856
減価償却費		28,080	30,487
支払備金の増減額 (△は減少)		△75,398	△34,511
責任準備金の増減額 (△は減少)		△1,209,364	△1,389,683
契約者配当準備金積立利息繰入額		4	4
契約者配当準備金繰入額		54,558	47,281
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△8	△26
保険金等支払引当金の増減額 (△は減少)		1,084	△21,904
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		2,167	10
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△10	△39
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△25,637	△27,439
利息及び配当金等収入		△534,099	△506,632
有価証券関係損益 (△は益)		△3,382	11,678
支払利息		998	1,057
為替差損益 (△は益)		2,163	△2,628
有形固定資産関係損益 (△は益)		△299	24
代理店貸の増減額 (△は増加)		△13,249	△820
再保険貸の増減額 (△は増加)		△92	355
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		48,132	9,430
再保険借の増減額 (△は減少)		131	△158
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△22,308	△7,587
その他		26,794	22,280
小 計		△1,606,968	△1,725,965
利息及び配当金等の受取額		621,719	536,091
利息の支払額		△996	△1,141
契約者配当金の支払額		△96,199	△79,565
法人税等の支払額		△44,404	△62,004
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,126,848	△1,332,585
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出		△3,860,000	△3,780,000
コールローンの償還による収入		3,860,000	4,020,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)		△298,016	711,155
買入金銭債権の取得による支出		△759,999	△714,956
買入金銭債権の売却・償還による収入		660,584	665,690
金銭の信託の増加による支出		△161,100	△55,500
金銭の信託の減少による収入		1,627	—
有価証券の取得による支出		△1,094,652	△1,403,933
有価証券の売却・償還による収入		2,130,619	1,835,935
貸付けによる支出		△377,164	△319,959
貸付金の回収による収入		1,110,840	637,010
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		379,103	△300,951
その他		99,950	8,607
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		1,691,791	1,303,098
有形固定資産の取得による支出		564,942	△29,487
無形固定資産の取得による支出		△7,643	△1,806
その他		△19,410	△14,416
その他		1,316	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,666,054	1,286,844
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△503	△358
自己株式の取得による支出		△99,999	—
配当金の支払額		△43,199	△21,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		△143,702	△21,719
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		395,503	△67,461
現金及び現金同等物期首残高		917,708	1,410,298
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,313,212	1,342,837

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	675,526	△450	1,675,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△43,200		△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益			76,312		76,312
自己株式の取得				△99,999	△99,999
自己株式の処分				35	35
自己株式の消却		△99,970		99,970	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,970	△4,970		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△95,000	28,142	5	△66,852
当中間期末残高	500,000	405,044	703,668	△445	1,608,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	456,694	33	3,289	460,017	2,135,137
当中間期変動額					
剰余金の配当					△43,200
親会社株主に帰属する 中間純利益					76,312
自己株式の取得					△99,999
自己株式の処分					35
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	172,034	1	△211	171,823	171,823
当中間期変動額合計	172,034	1	△211	171,823	104,971
当中間期末残高	628,728	34	3,077	631,841	2,240,109

2020年度中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	756,665	△422	1,661,286
当中間期変動額					
剰余金の配当			△21,378		△21,378
親会社株主に帰属する 中間純利益			93,673		93,673
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	72,295	25	72,320
当中間期末残高	500,000	405,044	828,960	△397	1,733,607

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	264,009	16	3,067	267,094	1,928,380
当中間期変動額					
剰余金の配当					△21,378
親会社株主に帰属する 中間純利益					93,673
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	486,416	△6	687	487,096	487,096
当中間期変動額合計	486,416	△6	687	487,096	559,417
当中間期末残高	750,425	10	3,754	754,191	2,487,798

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 連結される子会社及び子法人等数 | 1社 |
| 会社名 | かんぼシステムソリューションズ株式会社 |
| (2) 非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |
| (2) 持分法適用の関連法人等数 | 0社 |
| (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 | 0社 |
| (4) 持分法を適用していない関連法人等 | |

J P インベストメント株式会社他2社については、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等（株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

(ロ) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、41百万円であります。

② 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）1,273百万円が発生しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2010年度より、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により2019年度までの10年間にわたり追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）」に含めておりました「保険金等支払引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）」に表示していた△21,223百万円は、「保険金等支払引当金の増減額（△は減少）」1,084百万円、「その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）」△22,308百万円として組み替えております。

3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は367百万円、株式数は156千株であります。

4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,342,837	1,342,837	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	530,000	530,000	—
②コールローン	140,000	140,000	—
③債券貸借取引支払保証金	2,480,555	2,480,555	—
④買入金銭債権	397,738	397,738	—
その他有価証券	397,738	397,738	—
⑤金銭の信託（※1）	3,162,502	3,162,502	—
⑥有価証券	55,644,184	62,244,823	6,600,638
満期保有目的の債券	35,472,524	41,182,150	5,709,626
責任準備金対応債券	9,578,432	10,469,444	891,012
その他有価証券	10,593,227	10,593,227	—
⑦貸付金	5,345,656	5,699,748	354,092
保険約款貸付	170,117	170,117	—
一般貸付（※2）	1,014,141	1,064,937	50,834
機構貸付（※2）	4,161,435	4,464,693	303,257
貸倒引当金（※3）	△38	—	—
資産計	68,513,474	75,468,205	6,954,731
①社債	100,000	100,290	290
②債券貸借取引受入担保金	3,989,189	3,989,189	—
負債計	4,089,189	4,089,479	290
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26)	(26)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,904)	(6,904)	—
デリバティブ取引計	(6,931)	(6,931)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（3）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（2）有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負 債

① 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

① 通貨関連（為替予約取引）

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

② 金利関連（金利スワップ取引）

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、「（４）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額
金銭の信託（※１）	365,877
有価証券	15,821
非上場株式（※２）	4,735
組合出資金（※２）	11,086
合計	381,699

（※１）金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑤ 金銭の信託」には含めておりません。

（※２）非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥ 有価証券」には含めておりません。

(2) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	34,454,112	40,176,777	5,722,665
国債	27,771,506	33,112,594	5,341,087
地方債	4,674,264	4,921,150	246,886
社債	2,008,341	2,143,032	134,690
小計	34,454,112	40,176,777	5,722,665
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	1,018,412	1,005,373	△13,038
国債	854,330	844,815	△9,515
地方債	65,035	63,411	△1,624
社債	99,045	97,147	△1,898
小計	1,018,412	1,005,373	△13,038
合計	35,472,524	41,182,150	5,709,626

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	8,938,207	9,841,879	903,672
国債	7,806,644	8,657,730	851,086
地方債	548,948	571,927	22,978
社債	582,614	612,222	29,607
小計	8,938,207	9,841,879	903,672
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	640,224	627,564	△12,659
国債	286,873	281,375	△5,497
地方債	20,107	20,042	△65
社債	333,243	326,146	△7,096
小計	640,224	627,564	△12,659
合計	9,578,432	10,469,444	891,012

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	3,021,250	2,966,877	54,373
国債	284,672	278,421	6,250
地方債	787,037	783,155	3,882
社債	1,949,539	1,905,299	44,240
株式	184,509	152,656	31,852
外国証券	4,391,884	3,953,840	438,044
外国公社債	4,257,090	3,823,837	433,252
外国その他の証券	134,794	130,002	4,791
その他(※)	1,161,943	1,077,322	84,620
小計	8,759,587	8,150,696	608,890
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	625,315	628,648	△3,333
国債	88,555	89,185	△630
地方債	141,810	142,059	△248
社債	394,949	397,404	△2,454
株式	147,626	166,214	△18,587
外国証券	268,132	274,050	△5,917
外国公社債	256,257	261,575	△5,317
外国その他の証券	11,874	12,474	△599
その他(※)	1,720,304	1,759,595	△39,291
小計	2,761,378	2,828,509	△67,130
合計	11,520,966	10,979,206	541,760

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価530,000百万円、中間連結貸借対照表計上額530,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価395,875百万円、中間連結貸借対照表計上額397,738百万円）が含まれております。

(3) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	3,162,502	2,656,642	505,860	623,368	△117,508

(※) 37,920百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	9,336	—	△26	△26
	米ドル	9,336	—	△26	△26
合計		—	—	—	△26

(※) 時価の算定方法

中間連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は9,578,432百万円、時価は10,469,444百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は4,524,331百万円あります。

7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は12,142百万円であります。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は49,702百万円であります。

10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	1,437,535百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	79,565百万円
利息による増加等	4百万円
年金買増しによる減少	178百万円
契約者配当準備金繰入額	47,281百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,405,078百万円

11. 関係会社の株式等の金額は、11,582百万円であります。

12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,389,008百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,989,189百万円

なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 453,046百万円

13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は457百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は942百万円であります。
14. 1株当たり純資産額は4,423円28銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、156,200株であります。
15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,922,921百万円であります。
16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円であります。
なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額32,273,514百万円を積み立てております。
また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,323,548百万円、価格変動準備金604,943百万円を積み立てております。
19. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」41,712百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

20. お客様の信頼回復に向けた取組

当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客様に対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客様に不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当中間連結会計期間において、お客様の不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額15,866百万円を前連結会計年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額6,038百万円を戻し入れております。その結果、当中間連結会計期間末における保険金等支払引当金は7,817百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、中間連結損益計算書上、その他経常収益に含まれております。

(中間連結損益計算書の注記)

1. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は15百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の高額は24百万円であります。
2. 1株当たり中間純利益は166円55銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、162,771株であります。
3. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が191,003百万円含まれております。
4. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,461,903百万円含まれております。
5. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ37,999百万円を繰り入れております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,342,837百万円
現金及び現金同等物	1,342,837百万円

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	562,600	—	—	562,600
自己株式				
普通株式	178	—	10	167

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年3月31日	2020年6月16日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度 中間連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,161,600	5,793,417
資本金等	1,639,908	1,726,271
価格変動準備金	858,339	830,900
危険準備金	1,797,366	1,802,661
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	37	38
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	328,782	935,301
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	19	2,203
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,261	5,215
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,807	402,072
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△9,923	△11,582
その他	—	333
リスクの合計額 (B)	963,888	1,018,154
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 R_1	137,197	134,120
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	54,172	51,800
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	136,652	133,760
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	785,317	843,602
経営管理リスク相当額 R_4	22,266	23,265
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,070.9%	1,138.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(8) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。